

第2章 生活排水処理の目標と方針

3 生活排水处理編

第2章

生活排水処理の目標と方針

2.1 生活排水処理に係る理念

本市は、信濃川・阿賀野川という日本有数の大河の河口に位置する港町で、大小の河川、鳥屋野潟・佐潟・福島潟といった湖沼があり、市民生活の身近に水辺があるなど、豊かな水環境を有することから、古くから「水の都」と呼ばれてきました。

生活排水処理についても、水環境を保全し、市民が健康で、安全かつ快適に過ごせるよう、「ともに創造する持続可能な循環型都市・にいがた」の理念のもと、市民・事業者・市が一体となって持続可能な循環型社会を構築します。

2.2 生活排水処理の方針

本計画は、3つの方針に基づく5つの施策により、持続可能な生活排水処理を目指します。

方針1 地域に応じた生活排水処理の推進

持続可能な生活排水処理が進められるよう、地域の状況に合わせて、公共下水道及び合併処理浄化槽を整備し、総合的な処理対策を推進します。

施策 1.1 公共下水道等への接続の推進

施策 1.2 合併処理浄化槽の普及推進

方針2 効率的で効果的な生活排水処理施設の構築

社会情勢・人口推移を考慮し、生活排水処理施設の整備等により効率的で効果的な処理体制の構築を図ります。

施策 2.1 生活排水処理施設の整備・統合に向けた検討

方針3 環境保全のための広報啓発の推進

水質保全を含めた環境保全活動について情報提供するとともに、市民の環境保全に対する意識の向上を図ります。

施策 3.1 市民への広報啓発の推進

施策 3.2 環境教育の推進

2.3 数値目標

2.3.1 生活排水処理の目標

公共下水道等への接続の推進、合併処理浄化槽の普及推進により、生活排水処理率85.0%を目標とします。

計画処理区域は市内全域とします。

なお、関係法令の改正や関連計画の変更等、本計画の前提条件に変更が生じた場合は、適宜見直しを行います。

表 27 目標年度における生活排水の処理形態別人口

		平成 30 (2018) 年度 (実績)	令和 6 (2024) 年度 (中間目標)	令和 11 (2029) 年度 (最終目標)
計画処理区域内人口	人	789,897	775,761	757,594
	%	100.0	100.0	100.0
生活排水処理人口	人	646,340	652,602	644,256
	%	81.8	84.1	85.0
下水道水洗化人口	人	615,423	622,410	614,700
	%	77.9	80.2	81.1
浄化槽人口	人	152,302	139,257	131,898
	%	19.3	18.0	17.4
農業集落排水施設	人	3,909	3,839	3,749
	%	0.5	0.5	0.5
合併処理浄化槽	人	27,008	26,353	25,807
	%	3.4	3.4	3.4
単独処理浄化槽	人	121,385	109,065	102,342
	%	15.4	14.1	13.5
し尿汲み取り人口	人	22,172	14,094	10,996
	%	2.8	1.8	1.5
生活雑排水未処理人口	人	143,557	123,159	113,338
	%	18.2	15.9	15.0

- 人口については、下水道中期ビジョンなどの整合を図るため、住民基本台帳（年度末）に基づく
- 四捨五入の関係で、内訳の割合（%）の合計が100%にならない場合がある

2.3.2 し尿・浄化槽汚泥の発生量予測

し尿汲み取り人口及び浄化槽人口の減少に伴い、し尿・浄化槽汚泥の発生量も減少が見込まれます。

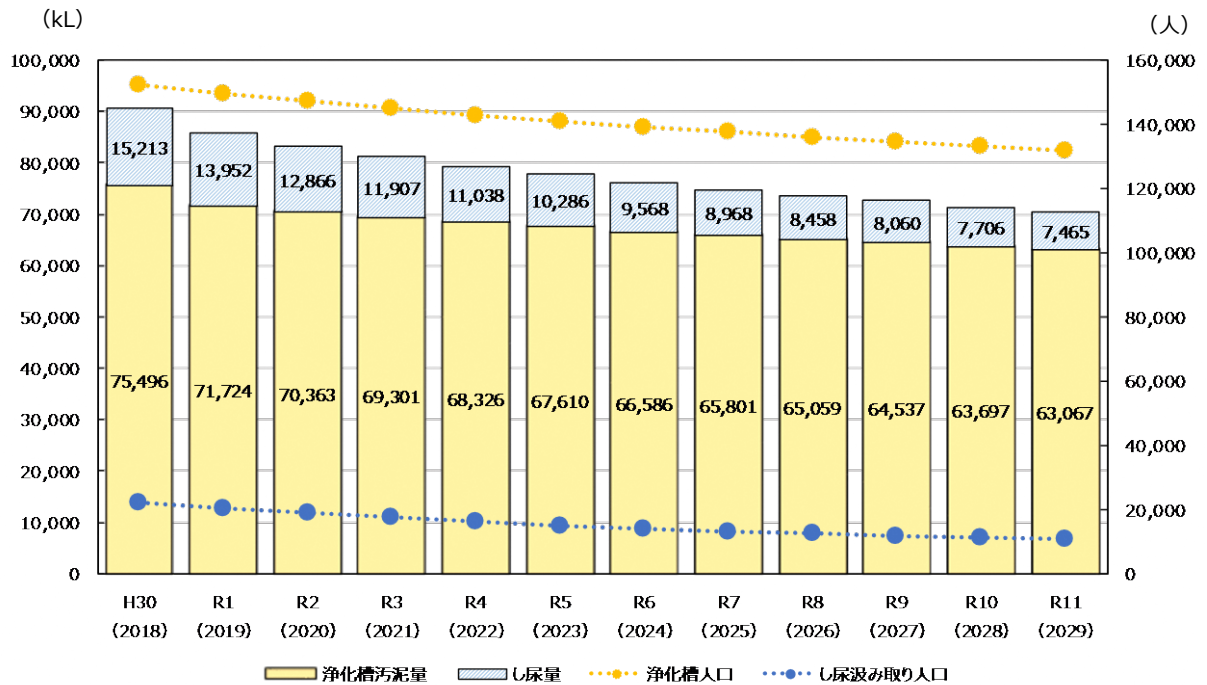


図 31 し尿・浄化槽汚泥の発生量の予測

表 28 目標年度におけるし尿・浄化槽汚泥の発生量

	平成 30 (2018) 年度 (実績)		令和 6 (2024) 年度 (中間目標)		令和 11 (2029) 年度 (最終目標)	
	年間量	日量	年間量	日量	年間量	日量
し尿量	15,213	42	9,568	26	7,465	20
浄化槽汚泥量	75,496	207	66,586	182	63,067	173
合計	90,709	249	76,154	208	70,532	193

